1)令和5年度 福岡県道路交通環境安全推進 連絡会議について

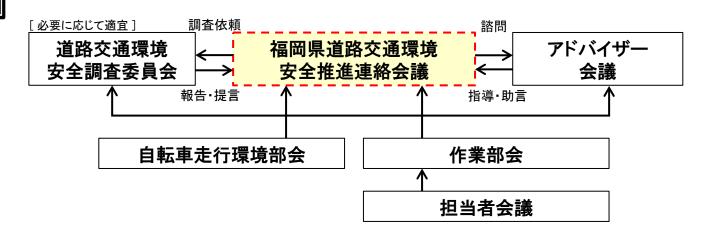
(1)福岡県道路交通環境安全推進連絡会議



1)安推連会議の目的

口福岡県内の交通管理者及び道路管理者が連携して行う安全な道路交通環境の整備のための主要施策について適切な進行管理を行い、また、地域住民等への広報や地域住民等の道路交通環境に関する意見を主要施策へ反映させ、福岡県における安全な交通環境の整備を推進することを目的とする。

2)体制



【道路交通環境安全調査委員会】

◆主旨

社会的に大きな影響を与える重大事故が発生した際に、必要に応じて事故発生要因の調査・分析を行い、道路交通環境の改善策の立案等を行うことを目的とする。

【自転車走行環境部会】

◆主旨

各道路管理者や交通管理者が情報 共有を行い、安全で快適な自転車利 用環境の創出に向けた整備を促進す るための方策を広い視野で検討調整 し、自転車走行空間整備の計画的か つ円滑な推進に資することを目的とす る。

【作業部会】

◆主旨

推進連絡会議で所掌する事務の補助を行うものとする。

◆部会長

福岡国道事務所技術副所長が担当するものとする。(副部会長は、福岡県警察本部交通規制課課長補佐、 北九州国道事務所技術副所長が担当)

【アドバイザー会議】

◆主旨

推進連絡会議において検討される主要施策の実施に関する技術的助言、主要施策の効果評価に関する指導・助言、道路交通環境の安全を図るための新規施策に関する助言等を諮ることを目的とする。

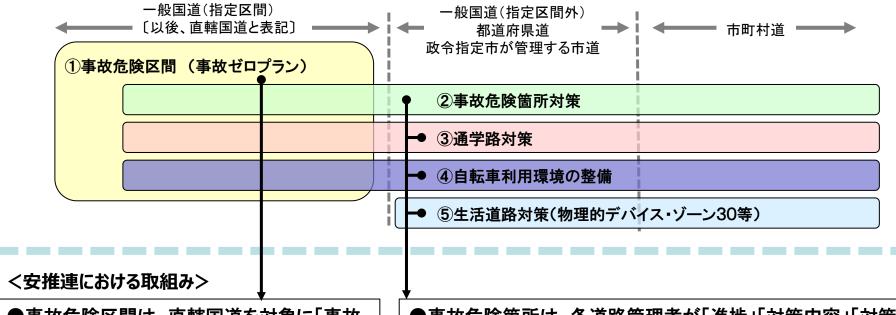
(2)福岡県における交通安全対策の取組み



1)福岡県における交通安全対策区分

- 口福岡県で実施している交通安全対策は、下図に示す5つの取組みに分類される。
- 口各分類について、道路管理者及び交通管理者が連携して対策を推進している。

<福岡県における交通安全対策区分(5つの取組み)>



- ●事故危険区間は、直轄国道を対象に「事故 危険区間リスト」「進捗」等を管理し、事業を 推進
- ●安推連で進捗等を報告

- ●事故危険箇所は、各道路管理者が「進捗」「対策内容」「対策 効果」等を安推連で報告、協議
- ●通学路や自転車利用環境、生活道路対策等については、安 推連で情報共有や調整の場として活用

※各種取組みの進捗管理を行う上で、毎年1月頃に各管理者の対策状況を把握することが多いため、例年、年度末に本会議を開催している。

(2)福岡県における交通安全対策の取組み

・第4次危険箇所の進捗

・第5次危険箇所の進捗 管理、対策事例

事例

管理、フォローアップ、対策



黒字: 定型的な議題

赤字:新たな議題

2)福岡県の取組み

令和5年2月28日

・事故危険区間リスト更新

·「除外」「解除」区間確認

①事故危険区間 ④自転車利用環境の 開催日 ②事故危険箇所対策 ③通学路対策 ⑤生活道路対策 (事故ゼロプラン) 整備 【審議】 【報告】 【報告】 【報告】 【報告】 【令和元年度】 ・事故危険区間リストの更 ・第3次危険箇所のフォロー ・未就学児が日常的に集 ・ 県内の取組状況 ・生活道路対エリアの取組 令和2年3月30日 新(新たな選定フローによ 団で移動する経路等の交 アップ ・自転車ネットワーク整備状 る更新結果) ・第4次危険箇所の進捗 通安全の確保について 況 ·「除外」「解除 | 区間確認 管理、フォローアップ、対策 事例 【審議】 【報告】 【報告】 【報告】 【報告】 【令和2年度】 ・事故危険区間リスト更新 ・第3次危険箇所のフォロー ・未就学児が日常的に集 ・県内の取組状況 ・生活道路対エリアの取組 令和3年3月18日 ·「除外」「解除 | 区間確認 アップ 団で移動する経路等の交 ・自転車ネットワーク整備状 ・第4次危険箇所の進捗 通安全の確保について 況 管理、フォローアップ、対策 事例 ・新たな事故危険箇所の 選定方法 【審議】 【報告】 【報告】 【報告】 【報告】 【令和3年度】 ・事故危険区間リスト更新 ・第3次危険箇所のフォロー ・子供の移動経路の取組 ・ 県内の取組状況 ・牛活道路対エリアの取組 令和4年2月28日 · 「除外 | 「解除 | 区間確認 •交诵安全対策補助制度 ・自転車ネットワーク整備状 ・ゾーン30プラスの取組 アップ ・第4次危険箇所の進捗 (地区内連携)の取組 況 管理、フォローアップ、対策 事例 その他【審議】 ・カラー舗装整備ガイドライン(案) 【報告】 【報告】 【審議】 【報告】 【報告】 【令和4年度】

・子供の移動経路の取組

・ 県内の取組状況

況

・自転車ネットワーク整備状

・整備箇所のフォローアップ

・生活道路対エリアの取組

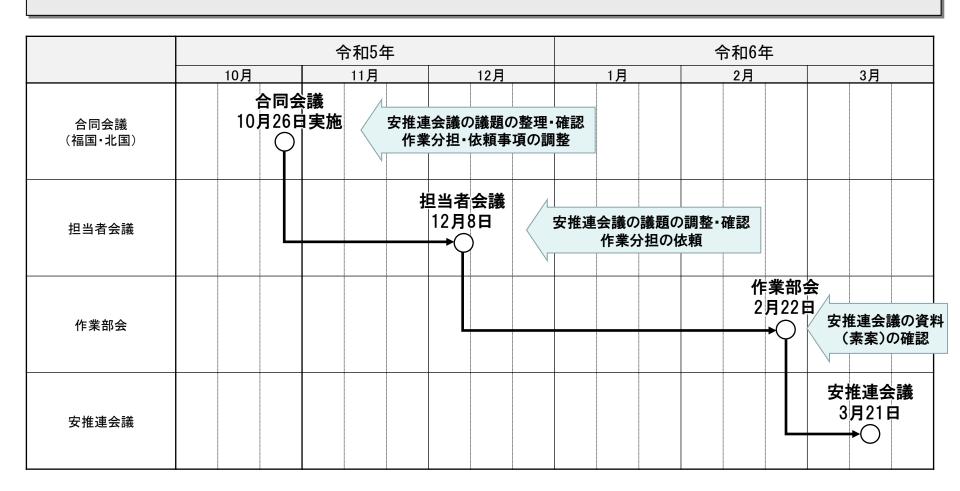
・ゾーン30プラスの取組

(2)福岡県における交通安全対策の取組み



3) 令和5年度の取組みについて

口福岡県では、合同会議、担当者会議、作業部会にて議題等の調整を図り、安推連会議を実施。



(1)交通安全計画の目標(全国・福岡県)



Ministry of Land. Infrastructure. Transport and Tourism

1)第11次交通安全基本計画(令和3年3月)

<計画概要>

- ロ交通安全対策基本法(昭和45年法律第110号)に基づき、交通の安全に関する総合的かつ長期的な施策等の 大綱を定めるもの。
- 口道路交通、鉄道交通、踏切道における交通、海上交通及び航空交通の安全に関する計画。
- □計画期間:令和3年度~令和7年度(5か年)

<道路交通の目標>

- 口世界一安全な道路交通を目指し、令和7年までに24時間死者数を2,000人以下にする。
- ロ令和7年までに<u>重傷者数を22,000人以下</u>にする。

<参考>これまでの目標値

計画	計画期間	目標値	計画	計画期間	目標値
第1次	S46~S50年度	歩行者推計死者数約8,000人の半減	第6次	H8~H12年度	死者数 H9年までに10,000人以下、H12年までに9,000人以下
第2次	S51~S55年度	死者数 16,765人の半減	第7次	H13~H17年度	死者数 8,466人以下
第3次	S56~S60年度	死者数 8,000人以下	第8次	H18~H22年度	死者数 5,500人以下、死傷者数 100万人以下
第4次	S61~H2年度	死者数 8,000人以下	第9次	H23~H27年度	死者数 3,000人以下、 死傷者数 70万人以下
第5次	H3~H7年度	死者数 10,000人以下	第10次	H28~R2年度	死者数 2,500人以下、 死傷者数 50万人以下

2)第11次福岡県交通安全計画(令和3年8月)

資料:第11次交通安全基本計画

<計画概要>

口交通安全基本計画に基づき、県内の陸上交通の安全に関する総合的かつ長期的な施策の大綱

<道路交通の安全についての目標>

ロ令和7年までに、年間の交通事故死者数80人以下、発生件数16,000件以下

<参考>県内交通事故の推移

	H24年	H25年	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	R1年	R2年
死者数(人)	161	145	147	152	143	139	136	98	91
発生件数(件)	43,178	43,678	41,168	39,734	37,308	34,862	31,279	26,936	21,495

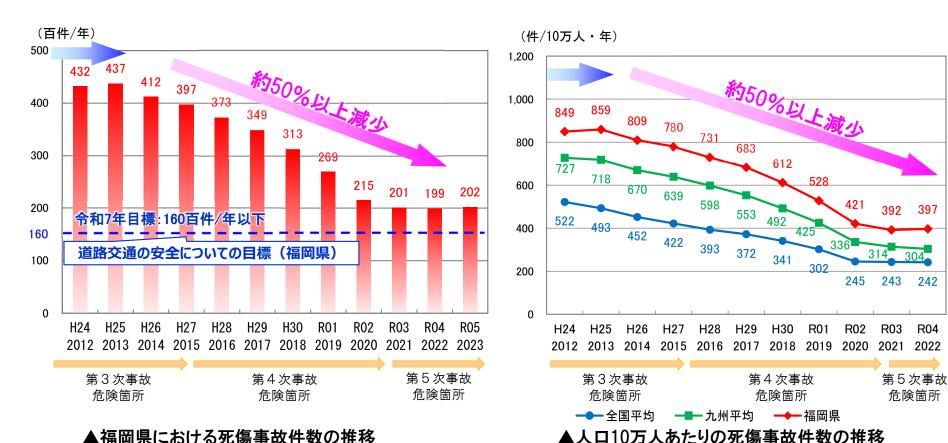
資料:第11次福岡県交通安全計画

(2)死傷事故件数の推移



Ministry of Land. Infrastructure. Transport and Tourism

- 口福岡県内の死傷事故件数は、平成25年までは概ね横ばいで推移していたが、直近10ヶ年(平成25年~令和5年)では約50%減少。
- □人口10万人あたりの死傷事故件数は概ね同傾向を示すものの、全国・九州平均と比べ高い割合で推移。



資料:警察白書(H24~R04)

福岡県警察 交通事故統計資料(R05)

資料:警察白書

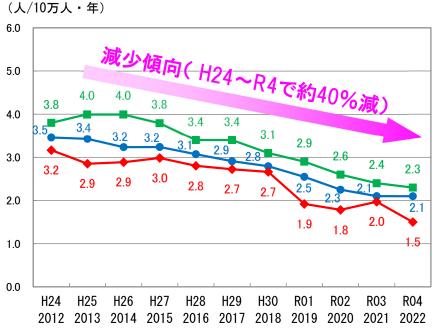
(3)死者数の推移



Ministry of Land Infrastructure, Transport and Tourism

- 口福岡県における交通事故死者数は、増減を繰り返すものの、直近11カ年(平成24年~令和5年)で約40%減少。
- ロ令和5年において、交通事故死者数は103件と激増。
- □人口10万人あたりの死者数は減少を続けており、全国・九州平均と比べても低い水準で推移。





▲福岡県における死者数の推移

▲人口10万人あたりの死者数の推移

━━ 九州平均

──福岡県

資料:警察白書(H24~R04)

福岡県警察 交通事故統計資料(R05)

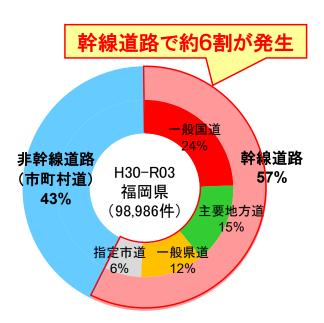
資料:警察白書

(4) 幹線道路の死傷事故発生状況

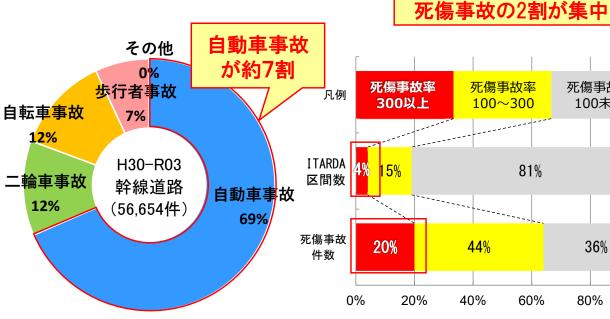


Ministry of Land Infrastructure Transport and Tourism

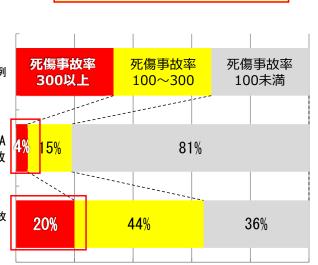
- ロ死傷事故の約6割は幹線道路で発生しており、そのうち一般国道(約2割)が最も多い。
- 口幹線道路で発生する事故の約7割が自動車事故。
- 口また、死傷事故率別の区間数・事故件数をみると、特定の区間に事故が集中。



▲道路種別別死傷事故発生割合



▲幹線道路の事故種別別発生割合



わずか4%の区間に

▲幹線道路の死傷事故率別 区間数と事故件数割合(H30-R03)

資料:交通事故・道路統合データベース

60%

80%

※死傷事故率300件/億台*。: かつて「交通戦争」といわれた昭和45年頃の水準

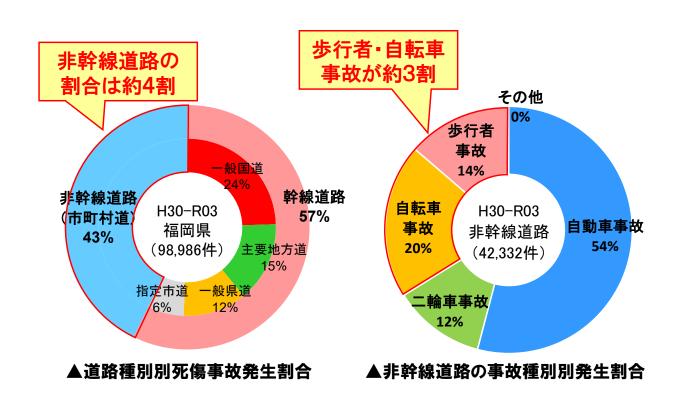
100%

(5)非幹線道路の死傷事故発生状況



Ministry of Land. Infrastructure. Transport and Tourism

- 口死傷事故の約4割は、非幹線道路(市町村道)で発生。
- □非幹線道路における歩行者・自転車が関係する事故の発生割合は約3割と、幹線道路の約2倍に相当。



非幹線道路の事故発生割合 は幹線道路の約2倍

40%
30%
19%
19%

中心 10%
・ 神線道路
・ 非幹線道路
・ 作級道路
・ 作級道路
・ 作級道路
・ 作級道路
・ 作級道路
・ 作級道路
・ 作品 10%

▲第2当事者が歩行者・自転車 の死傷事故発生割合(H30-R03)

資料:交通事故・道路統合データベース

(6)非幹線道路の死傷事故の特性



Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

□福岡県の非幹線道路において、死傷事故全般は減少傾向にあるものの、自転車が第1当事者となる歩行者事故のみ増加傾向となっている。

▼交通事故の当事者種別表

▼非幹線道路における当事者別死傷事故件数

			第2当	4事者		第1当事者	第2当事者	事故分類	H24	R03	変化率 (R03/H24)
		歩行者	自転車	二輪車	自動車	自動車	自動車	自動車	9,569	4,284	44.8%
	1F &= +v					自動車	二輪車	二輪車	2,281	857	37.6%
	歩行者		歩行者事故			自動車	自転車	自転車	3,613	1,626	45.0%
第1当事者	自転車	歩行者事故	自転車事故			自動車	歩行者	歩行者	1,858	1,069	57.5%
当						二輪車	自動車	二輪車	430	120	27.9%
事 者	二輪車			二輪車事故		二輪車	二輪車	二輪車	106	30	28.3%
	自動車				自動車事故	二輪車	自転車	自転車	178	74	41.6%
	日判牛				日	二輪車	歩行者	歩行者	102	44	43.1%
※1当と2	※1当と2当の組み合わせは弱者を優先して当該事故の当事者とする(歩行者が最も優先される)					自転車	自動車	自転車	364	74	20.3%
					自転車	二輪車	自転車	36	13	36.1%	
					自転車	自転車	自転車	38	32	84.2%	
					自転車	歩行者	歩行者	57	65	114.0%	
				歩行者	自動車	歩行者	47	2	4.3%		
				歩行者	二輪車	歩行者	5	0	0.0%		
	当事者別に事故件数を整理				歩行者	自転車	歩行者	0	0	0.0%	
	コテロがニテベロメと正生				歩行者	歩行者	歩行者	0	0	0.0%	

資料:交通事故・道路統合データベース

8,290

18,684

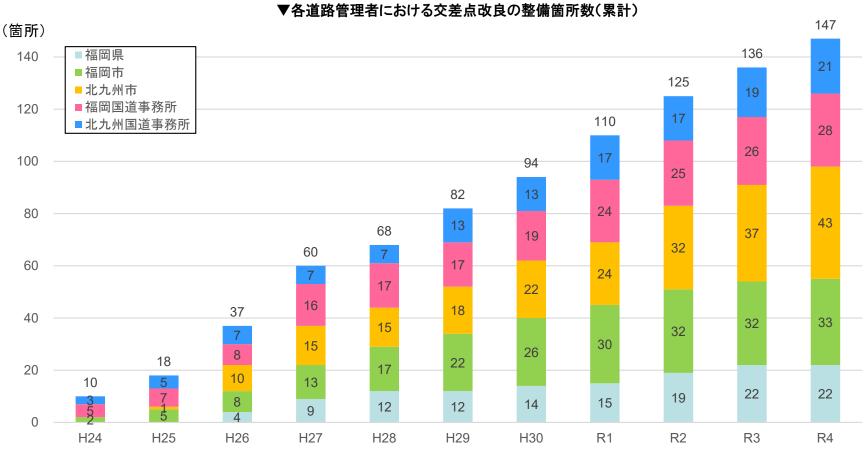
44.4%

(7)道路管理者の取組み状況



Ministry of Land. Infrastructure. Transport and Tourism

□各道路管理者において着実に交通事故対策を実施しており、平成24年度以降令和4年度末時点で147箇所が 完了



資料:福岡県内各道路管理者提供資料

※福岡県:補助・交付金事業のみ

福岡市:交差点改良事業(交安1種)

北九州市:事故危険箇所

福岡国道・北九州国道:交差点改良事業(交安1種)

(8)交通管理者の取組み状況

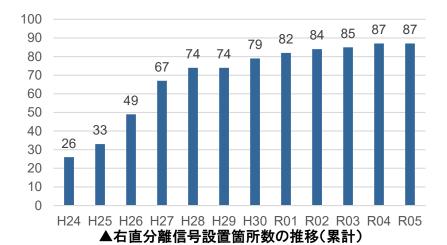


Ministry of Land. Infrastructure. Transport and Tourism

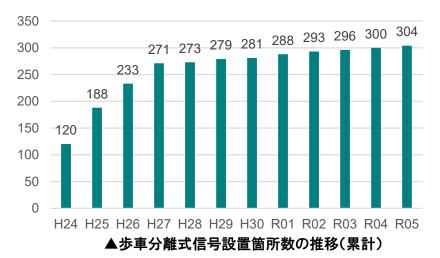
- 口飲酒運転罰則化(平成19年)、後部座席同乗者のシートベルト着用義務化(平成20年)等、交通事犯に対する厳 罰化や交通規則の厳格化に取り組んでいる。
- 口交通管理者の取り組みにより、歩車分離式信号等の交通安全対策箇所数は増加傾向にある。

▼交通管理者の取り組み年表

H12 6歳未満の H14 高齢者講講 H18 放置違反式 H19 飲酒運転 H19 車両総重調 H20 後部座席間 H20 自転車の調 H21 飲酒運転 H21 75歳以上 H22 高齢運転 H26 環状交差 H27 酒気帯び運 H29 75歳以上	は、運転免許証更新時の高齢者講習 義務化 20 受請対象者を、70歳以上に拡大 金制度を導入、放置車両の確認事務を民間に委託可 厳罰化 量、5トン以上11トン未満の自動車に対応した中型免許 新設 司乗者のシートベルト着用 義務化 直道通行の原則を維持、例外的に歩道通行できる要件を明確化 行政処分強化 の認知機能検査 導入 苦等専用駐車区間制度 導入 英運転致死傷罪及び自動車運転過失致死傷罪(過失運転致死傷罪)が、自動車の運転により人を死傷さ をの処罰に関する法律に移行されるとともに、危険運転致死傷罪の新たな類型(通行禁止道路進行)が追加
H14 高齢者講話 H18 放置違反式 H19 飲酒運転 H19 車両総重 H20 後部座席 H20 自転車の H21 飲酒運転 H21 75歳以上 H22 高齢運転 H26 環状交差 H26 環状交差 H27 酒気帯び選 H29 75歳以上	図の受講対象者を、70歳以上に拡大 金制度を導入、放置車両の確認事務を民間に委託可 厳罰化 量、5トン以上11トン未満の自動車に対応した中型免許 新設 司乗者のシートベルト着用 義務化 直道通行の原則を維持、例外的に歩道通行できる要件を明確化 行政処分強化 の認知機能検査 導入 者等専用駐車区間制度 導入 検運転致死傷罪及び自動車運転過失致死傷罪(過失運転致死傷罪)が、自動車の運転により人を死傷さ
H18 放置違反式 H19 飲酒運転 H19 車両総重量 H20 後部座席 H20 自転車の国 H21 飲酒運転 H21 75歳以上 H22 高齢運転式 H26 環状交差点 H26 環状交差点 H27 酒気帯び運 H29 75歳以上	金制度を導入、放置車両の確認事務を民間に委託可 厳罰化 量、5トン以上11トン未満の自動車に対応した中型免許 新設 司乗者のシートベルト着用 義務化 車道通行の原則を維持、例外的に歩道通行できる要件を明確化 行政処分強化 の認知機能検査 導入 者等専用駐車区間制度 導入 検運転致死傷罪及び自動車運転過失致死傷罪(過失運転致死傷罪)が、自動車の運転により人を死傷さ
H19 飲酒運転 H19 車両総重 H20 後部座席 H20 自転車の車 H21 飲酒運転 H21 75歳以上 H22 高齢運転 H26 環状交差 H27 酒気帯び運 H29 75歳以上	 厳罰化 量、5トン以上11トン未満の自動車に対応した中型免許 新設 司乗者のシートベルト着用 義務化 直道通行の原則を維持、例外的に歩道通行できる要件を明確化 行政処分強化 の認知機能検査 導入 者等専用駐車区間制度 導入 検運転致死傷罪及び自動車運転過失致死傷罪(過失運転致死傷罪)が、自動車の運転により人を死傷さ
H19 車両総重 H20 後部座席 H20 自転車の車 H21 飲酒運転 H21 75歳以上 H22 高齢運転 H26 環状交差 H26 環状交差 H27 酒気帯び運 H29 75歳以上	 最、5トン以上11トン未満の自動車に対応した中型免許 新設 司乗者のシートベルト着用 義務化 直道通行の原則を維持、例外的に歩道通行できる要件を明確化 行政処分強化 の認知機能検査 導入 者等専用駐車区間制度 導入 検運転致死傷罪及び自動車運転過失致死傷罪(過失運転致死傷罪)が、自動車の運転により人を死傷さ
H20 後部座席院 H20 自転車の車 H21 飲酒運転 H21 75歳以上 H22 高齢運転 H26 刑法、危険 世る行為等 H26 環状交差を H27 酒気帯び運 H29 75歳以上	 司乗者のシートベルト着用 義務化 車道通行の原則を維持、例外的に歩道通行できる要件を明確化 行政処分強化 の認知機能検査 導入 者等専用駐車区間制度 導入 検運転致死傷罪及び自動車運転過失致死傷罪(過失運転致死傷罪)が、自動車の運転により人を死傷さ
H20 自転車の車 H21 飲酒運転 H21 75歳以上の H22 高齢運転で H26 刑法、危険 せる行為等 H26 環状交差を H27 酒気帯び遅 H29 75歳以上の	車道通行の原則を維持、例外的に歩道通行できる要件を明確化 行政処分強化 の認知機能検査 導入 者等専用駐車区間制度 導入 検運転致死傷罪及び自動車運転過失致死傷罪(過失運転致死傷罪)が、自動車の運転により人を死傷さ
H21 飲酒運転 H21 75歳以上 H22 高齢運転記 H26 刑法、危険 せる行為等 H26 環状交差を H27 酒気帯び選 H29 75歳以上	行政処分強化 の認知機能検査 導入 者等専用駐車区間制度 導入 検運転致死傷罪及び自動車運転過失致死傷罪(過失運転致死傷罪)が、自動車の運転により人を死傷さ
H21 75歳以上の H22 高齢運転記 H26 刑法、危険 せる行為等 H26 環状交差を H27 酒気帯び遅 H29 75歳以上の	の認知機能検査 導入 者等専用駐車区間制度 導入 検運転致死傷罪及び自動車運転過失致死傷罪(過失運転致死傷罪)が、自動車の運転により人を死傷さ
H22 高齢運転和 H26 刑法、危険 せる行為等 H26 環状交差を H27 酒気帯び選 H29 75歳以上の	者等専用駐車区間制度 導入 途運転致死傷罪及び自動車運転過失致死傷罪(過失運転致死傷罪)が、自動車の運転により人を死傷さ
H26 刑法、危険 せる行為等 H26 環状交差を H27 酒気帯び遅 H29 75歳以上の	定運転致死傷罪及び自動車運転過失致死傷罪(過失運転致死傷罪)が、自動車の運転により人を死傷さ
H26 せる行為等 H26 環状交差原 H27 酒気帯び頃 H29 75歳以上の	
H27 酒気帯び選 H29 75歳以上の	
H29 75歳以上	点の車両等交通方法の特例 新設
	重転や過労運転等、交通事故にて人を傷つけた場合も、運転免許の仮停止の対象化
R1 スマートファ	の者が、認知機能低下の可能性がある違反行為をしたときは、臨時に認知機能検査を実施
	ォン・携帯電話使用中(ながらスマホ)の、交通事故に係る基礎点数および反則金の額が引き上げ
R1 運転中のス	マートフォン・携帯電話等使用 広報啓発・交通指導取締り等の推進
R2 走行中の事	車の前で停車するなど、通行妨害行為が「危険運転」に追加
R4 高齢運転	者による交通事故を踏まえ、高齢運転者対策の充実・強化
R4 運転免許((大型免許・中型免許・第二種免許)の受験資格の見直し等に関する規定の整備
R4 運転免許等	等に関する手数料(標準額)および自動車の積載制限の見直し等
R5 特定自動道	重行に係る許可制度の創設に関する規定の整備
R5 新たな交通	配主体(電動キックボード・自動配送ロボット等)の交通方法等に関する規定の整備
R5 自転車の乗	



資料:福岡県警提供資料



資料:福岡県警提供資料

①事故危険箇所における取組み

(1)事故危険箇所の概要と取組み



Ministry of Land. Infrastructure. Transport and Tourism

- □事故危険箇所とは、警察庁と国土交通省が合同で、一定の抽出基準のもと、死傷事故率が高く、死傷事故が多発している交差点や単路を「事故危険箇所」として指定。
- 口社会資本整備重点計画で掲げた目標(対策実施箇所における死傷事故件数の約3割抑止)に向け、対策を推進中。

区分	計画期間	選定箇所数		
		全国	福岡県	
第1次	平成15年度~19年度	3,956	205(約5.2%)	
第2次	平成20年度~24年度	3,396	123(約3.6%)	
第3次	平成24年度~28年度	3,490	119(約3.4%)	
第4次	平成27年度~32年度	3,125	111(約3.6%)	
第5次	令和3年度~7年度	2,748	117(約4.3%)	

※重複期間あり

事故危険箇所 の目標(効果)

- ○第3次事故危険箇所:道路交通による事故危険箇所の死傷事故抑止率(H23年度末→約3割抑止(H28年度末))
- ○第4次事故危険箇所:幹線道路の事故危険箇所における死傷事故抑止率(H26年比→約3割抑止(H32年))
- ○第5次事故危険筒所: 幹線道路の事故危険筒所における死傷事故抑止率(R1年比 →約3割抑止を目標(R7年))

◆令和4年度までの取組み

- ⇒第3次及び第4次事故危険箇所の対策実施状況及び対策効果について、進捗状況を把握、確認するための 進捗管理表を作成し、情報を共有
- ⇒第5次事故危険箇所について公表

◆今年度の取組み

- ⇒第4次、及び第5次事故危険箇所の進捗状況を把握、確認するための進捗管理表を更新
- ⇒対策箇所の効果(好事例等)について、情報を共有

(2)第4次事故危険箇所の取組み<H27~R2>

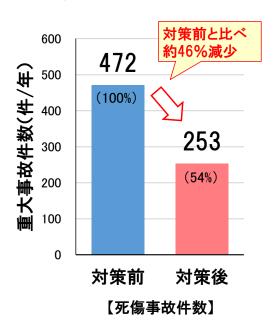


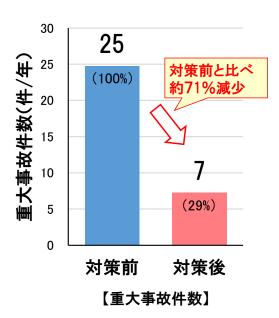
Ministry of Land Infrastructure, Transport and Tourism

■対策効果

- □第4次事故危険箇所の対策済箇所のうち、検証可能な105箇所を対象に対策効果を検証した結果、死傷事故件数は約46%、重大事故は約71%減少。
- 口検証可能な箇所は、目標である約3割抑止を達成し、さらに福岡県全体と比べて事故件数が大きく減少。

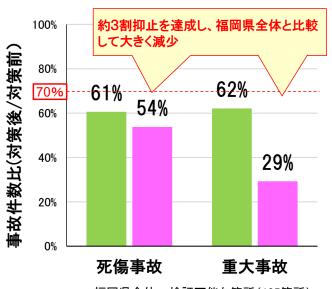
■検証可能な箇所(105箇所)の死傷事故・重大事故件数の変化





※対策前は、H22-H25の値(選定当初) ※対策後は、対策済み翌年度~R3の値(最大直近4年間) ※()の値は、対策前後の事故件数比(対策後/対策前) ※重大事故件数は、死亡事故件数と重傷事故件数の総和

■対策前後の事故件数比 (対策前を100%として算出)



■福岡県全体 ■検証可能な箇所(105箇所)

※福岡県全体は、交通事故・道路統合データベース(区間別データ)のH22~25とH30~R3を比較 ※検証可能な箇所の対策後件数は、対策済み翌年度~R3の値(最大直近4年間) ※重大事故件数は、死亡事故件数と重傷事故件数の総和

(2)第4次事故危険箇所の取組み<H27~R2>



Ministry of Land Infrastructure, Transport and Tourism

■整備状況と対策効果

1) 国道202号BP 福岡市城南区(堤交差点:R1年度対策)

【福岡国道事務所】



Plan

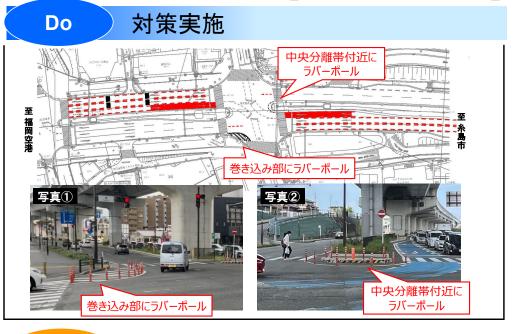
(c) NTTインフラネット, DigitalGlobe, Inc., a Maxar company

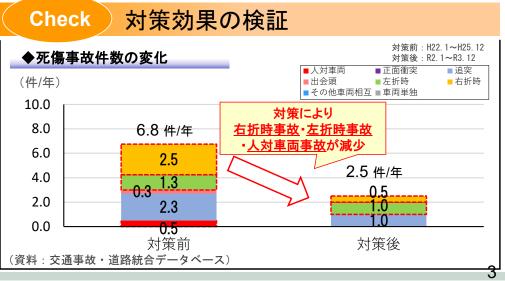
事故要因の把握と対策立案

- 対向直進車の間隙をぬって右折した際に、横断歩道で歩行者と衝突 ⇒ラバーポール設置(走行位置の抑制)
- 左折車とすり抜けようとした二輪車が衝突⇒巻き込み改良(走行位置の抑制)









(2)第4次事故危険箇所の取組み<H27~R2>



Ministry of Land Infrastructure Transport and Tourism

■整備状況と対策効果

2) 国道201号 飯塚市堀池(堀池交差点:R1年度対策)

【北九州国道事務所】





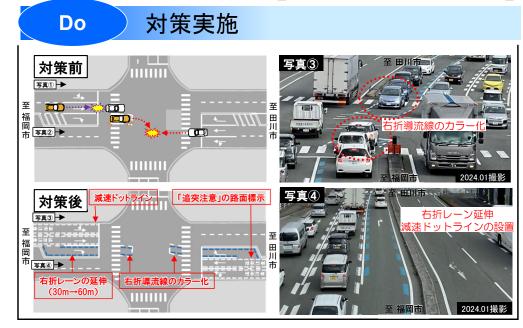
(背景地図:電子国土Web.NEXTより引用)

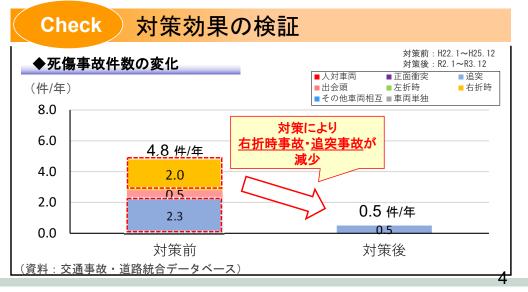
Plan 事故要因の把握と対策立案

- ▶ 交差点への進入速度が高く、先行車両の停止・減速行動の認知が遅れ、停止線付近や滞留末尾で追突事故が発生。また、西側流入部においては右折需要が多く、右折レーン長が不足しているため、滞留末尾で追突事故が発生。
 - ⇒減速ドットライン、路面標示、右折レーン延伸
- 交差点内が広く、右折車両の走行軌跡が安定しない。また、カーブ区間であるため、見通しが悪く、対向直進車両の認知が遅れる。
 - ⇒右折導流線のカラー化、減速ドットライン









(2)第4次事故危険箇所の取組み<H27~R2>



Ministry of Land Infrastructure Transport and Tourism

■整備状況と対策効果

3)(県)福岡篠栗線 粕屋町若宮2丁目277-5(若宮交差点:H30年度対策)

【福岡県】





(c) NTTインフラネット, Digital Globe, Inc., a Maxar company

Do 対策実施



Plan

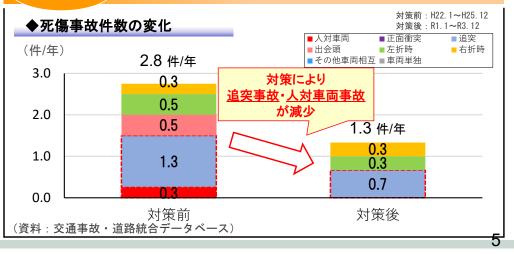
事故要因の把握と対策立案

- ▶ 当該路線は福岡市と篠栗町を結ぶ主要地方道
- ▶ 周辺にはJR駅、小学校、幼稚園、保育園、図書館などが立地
- ▶ 道路幅員が狭く、慢性的な渋滞およびそれに起因する事故が発生
 ⇒交差点改良(右折レーン設置、車線拡幅、歩道拡幅等)





Check 対策効果の検証



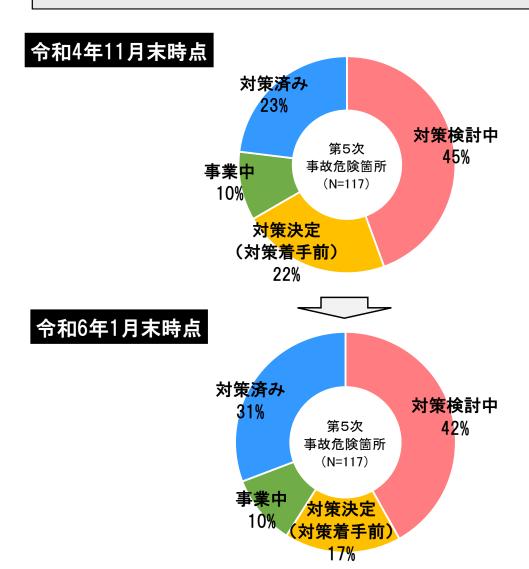
(3)第5次事故危険箇所の取組み<R3~R7>



Ministry of Land Infrastructure Transport and Tourism

■対策実施状況

- ロ令和6年1月末時点の対策済み箇所は約31%(昨年は約23%)。
- 口引き続き、道路管理者と交通管理者が連携し、死傷事故削減に向けた取組みを推進中。



■道路管理者別の対策実施状況(令和6年1月末時点)

実施状況	北九州 国道	福岡国道	福岡県	北九州市	福岡市	合計
対策検討中	10	27	1	5	6	49
対策決定 (対策着手前)	5	2	3	0	10	20
事業中	0	0	0	7	5	12
対策済み	1	1	21	6	7	36
合計	16	30	25	18	28	117

※道路管理者の対策状況

(3)第5次事故危険箇所の取組み<R3~R7>



Ministry of Land Infrastructure, Transport and Tourism

■整備状況

1)国道202号 福岡市城南区(中村大学前交差点:R4年度対策)

【福岡国道事務所】





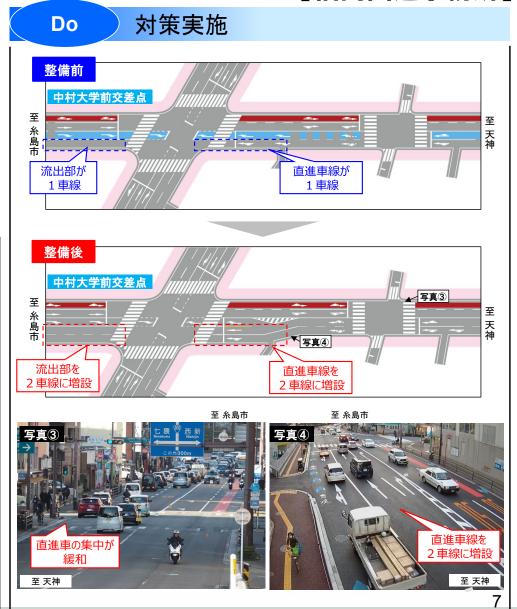
出典:国土地理院

至 天神

Plan 事故要因の把握と対策立案

▶ 直進車線が1車線のため渋滞が発生し、無理な車線変更や直進阻害等に伴う事故が発生





(3)第5次事故危険箇所の取組み<R3~R7>



2) 国道199号 北九州市若松区

(高陵高校前交差点:R4年度対策)



■事業箇所の位置図

Plan 事故要因の把握と対策立案

- ▶ 国道199号は下り勾配になっていることに加え、長い直線区間であり、スピードが出るため追突事故が発生
 - ⇒横断歩道付近に注意喚起路面標示と減速マークを設置

3)国道199号 北九州市若松区

(二島駅前交差点:R4年度対策)

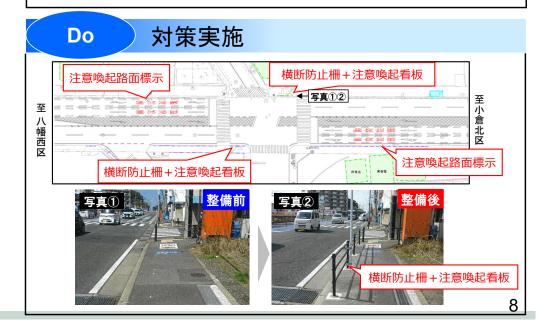
【北九州市】



Plan 事故要因の把握と対策立案

▶ 駅前交差点であるため、歩行者の交通量が多いことで、歩行者・自転車のとの事故が発生

⇒注意喚起路面標示と防護柵の設置



(3)第5次事故危険箇所の取組み<R3~R7>



4)国道442号 八女市山内412-16 (八女市山内交差点:R4年度対策)





■事業箇所の位置図

Plan 事故要因の把握と対策立案

⇒ 当該箇所においては、車両と歩行者の事故が多い
⇒カラー舗装と区画線再設置による注意喚起

5)(主)鳥栖朝倉線 朝倉市片延444-4【福岡県】 (無名交差点:R4年度対策)





■事業箇所の位置図 至久留米市

Plan 事故要因の把握と対策立案

- ▶ 交差点付近における交通事故が多い
 - ⇒区画線や路面表示による注意喚起



(3)第5次事故危険箇所の取組み<R3~R7>



Ministry of Land Infrastructure Transport and Tourism

■整備状況と対策効果

6) 国道3号 北九州小倉北区(貴船橋東交差点:R3年度対策)

【北九州国道事務所】





Plan

事故要因の把握と対策立案

▶ 中心市街地部に位置しており、周辺の商業施設へアクセスするための右 折需要が多く、西側流入部においては右折レーン長が不足。また、交差 点内が広いため右折車の軌道が安定しない。

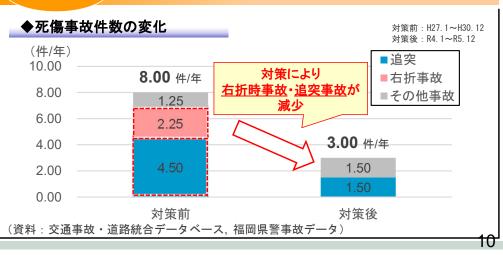
⇒右折レーンの延伸、交差点・右折導流線のカラー化







Check 対策効果の検証



②事故危険区間における取り組み

(1)事故ゼロプランの概要



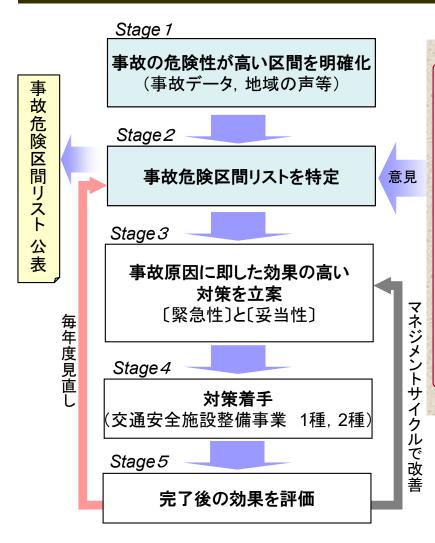
口限られた予算の中、事故対策への投資効率を最大限高めるため、本会議による意見等を踏まえ、「事故危険区 間リスト」に基づく選択と集中による計画的、効率的な交通安全対策事業を実施

事故危険区間リストに基づく交通安全対策事業の流れ

事故危険区間の抽出方法

•诵学路指定

・自転車ネットワーク特性



福岡県道路交通環境安全推進連絡会議(第 三 者 委 員 会)

地域からの安全性危惧の指摘自治体(住民代表)からの指摘

安全 (事故データ) 安心(要望等) 事故対策が つ対策必要性の検証 ○事故危険箇所との整合 潜在的な事故リスク ○死亡リスクが大きい (ETC2.0データ) •死傷事故率 •事故增加箇所 •死傷事故件数 ·重傷事故件数 ○要望箇所の対策必要性の検証 歩道整備が 必要な区間 •横断構成 通学路指定 •利用交通量 ・周辺施設の立地状況 ・歩道整備で回避可能な事故の発生状況 ○要望箇所の対策必要性の検証 自転車利用環境整備が必要な区間

・自転車ネットワーク計画との整合

・自転車関連事故の発生状況

•横断構成

•利用交通量

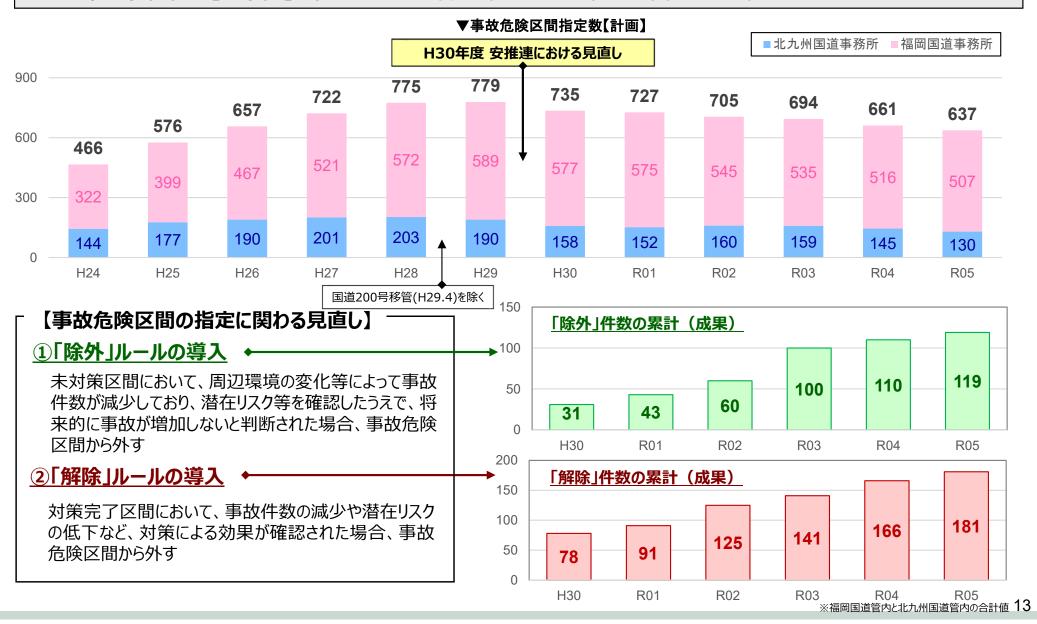
事故危 一轄国道 お 61 効率的に交通安全事業を

(2) 進捗状況



Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

- ロ【計画】平成30年度より「除外」・「解除」ルールを導入(平成29年までは新規追加で箇所数が増加)
- □【成果】毎年「除外」・「解除」を行っており、6年間で除外は119箇所、解除は181箇所



(3)事故危険区間/令和5年度福岡県版



Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

ロ令和4年度の事故危険区間を基本に、「抽出」、「除外」、「解除」を行った結果、令和5年度の事故危険区間(福岡県版)として637箇所を指定。



	卢平旭	内	訳
	福岡県	福岡国道	北九州国道
令和4年度 事故危険区間 【A】	661 箇所	516 箇所	145 箇所

令和	抽 出 (新規追加) 【B】	O 箇所	0箇所	0 箇所
令和5年度	除 【C】	9 箇所	7箇所	2 箇所
事故危険区間	解 除 【D】	15 箇所	2箇所	13 箇所
区間	計 【A + B - C - D】	6 3 7 箇所	5 0 7 箇所	1 3 0 箇所

(4)除外・解除/事例1

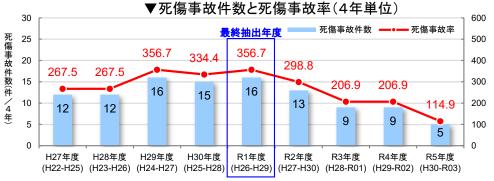


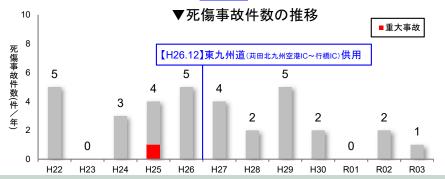
Ministry of Land. Infrastructure. Transport and Tourisi

【除外箇所】

- 口国道10号苅田町富久町(苅田町)
- □周辺交通環境の変化等により、事故対策の必要性が 低下したため除外







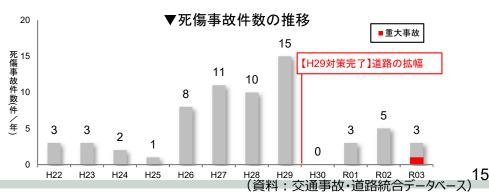
【解除箇所】

- 口国道201号見立入口交差点(田川市)【H29完成】
- 口道路の拡幅により混雑が緩和され、事故が減少した ため解除









(4)除外・解除/事例2



Ministry of Land. Infrastructure. Transport and Tourisi

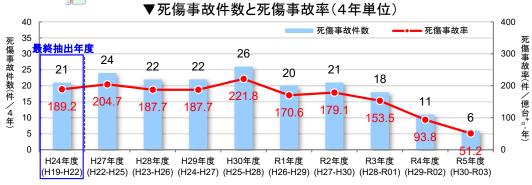
【除外箇所】

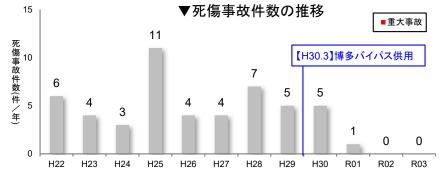
- □国道3号 香椎駅前2丁目区間(福岡市東区)
- □周辺交通環境の変化等により、事故対策の必要性が 低下したため除外

当該箇所



背景地図:電子国十Web.NEXTより引用





【解除箇所】

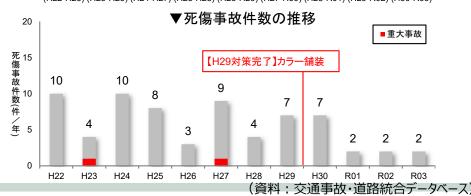
- □国道202号 今宿谷交差点(福岡市西区)【H29完成】
- ロカラー舗装による走行位置の明確化、事故が減少し たため解除





背景地図:電子国土Web.NEXTより引用

▼死傷事故件数と死傷事故率(4年単位) 死 傷 30 30 25 24 23 -故件数(25 18 20 501.3 451.2 13 401.0 334.2 300.8 217.2 H30年度 R1年度 R2年度 (H22-H25) (H23-H26) (H24-H27) (H25-H28) (H26-H29) (H27-H30) (H28-R01) (H29-R02) (H30-R03)



③その他の事故対策の取組み

(1)広報活動



Ministry of Land. Infrastructure. Transport and Tourism

□福岡県内での交通事故死者数が前年と比較し大幅に増加したことから交通死亡事故抑制緊急対策を実施。 □県、市(区)町村、警察及び関係機関・団体が協力し、広報活動等により多発する交通死亡事故の抑制を図る。

【緊急事態】交通死亡事故 (前年同期比+28人) 【高齢者に集中】101人のうち高齢者が 60人 年齢別死者数 高齢者(65歳以上) の状態別死者数 41人 (101人) 60人 -高齡者死亡事故 約6割が の半数以上が 【歩行者関連事故が多発】101人のうち歩行者が 42丿 状態別死者数 歩行中の状態別を者数 11人 横断中以外 18人(42人) (101人 歩行者中の 死亡事故のうち 約4割が 【早朝・夕暮れ・夜間に集中】 暗い時間帯は要注意 ドライバーは早めのライト点灯と ハイビームを活用しましょう 死 ₁₅ 者 数 ₁₀ 11人 交通死亡事故抑止60日作戦実施中 交通指導取締り 福岡県警察



区分	内容
福岡県・市町村	 ○ 広報車による巡回広報 ○ ホームページ、SNS等を活用した広報啓発 ○ 有線放送、市町村庁舎・公民館等の公共的な場所における庁内放送等の実施 ○ 啓発チラシの掲示、配布 ○ 道路情報板における広報 ○ 交通指導員等による街頭啓発活動の強化 ○ 関係機関・団体との連携強化
県警察	○ 交通指導取締りを中心とした街頭活動の強化○ 県民に危機感を持たせる広報啓発活動の推進
関係機関 ・団体	○ ホームページ、SNS等を活用した広報啓発○ 職員に対する交通死亡事故情勢の周知、交通安全教育○ 車両の運行管理、安全管理の強化○ のぼり旗、懸垂幕、立看板等の掲出

▲福岡県警 交通安全啓発チラシ

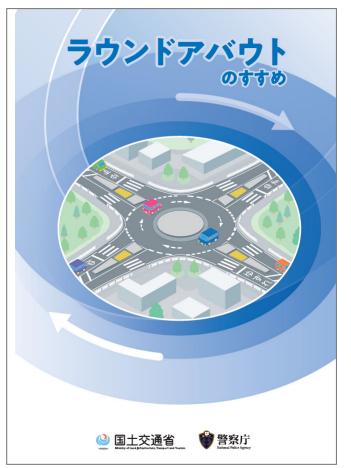
▲各種取り組み

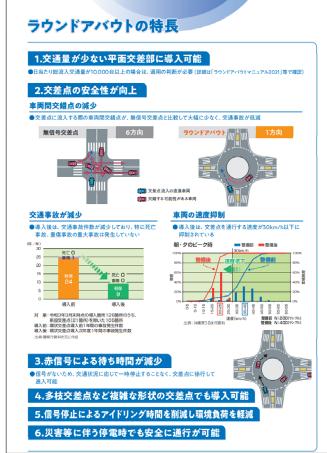
【出典】福岡県HP

<u>(1)</u>広報活動



- ロ交通事故削減のための取り組みとして導入が期待されているラウンドアバウトに関して、国土交通省では、平成25 年度より有識者等から構成される「ラウンドアバウト検討委員会」を設置。
- ロ全国155箇所(R5.3時点)で整備が進んでおり、国土交通省のHPにて期待される効果や整備事例について利用者 に周知している。
- 口福岡県内においても、ラウンドアバウトの整備に取り組んでいる。





▲県道唐尾広川線(八女市)での整備イメージ図

▲国土交通省 警察庁 道路交通安全対策の周知・広報パンフレット

資料:国土交通省・警察庁「ラウンドアバウトのすすめ」

資料:福岡県提供資料 19

(2)県警の取組みについて



Ministry of Land Infrastructure. Transport and Tourisi

1) 道路標識等の損傷に関する連絡体制の構築について

- ✓ 路面標示や道路標識等が損傷している箇所は、各管理者が早期に状況を把握し、迅速な対策実施が求められる
- ✓ 迅速な対策実施に向けて、各管理施設の損傷に関する連絡体制の構築が必要
 - ⇒円滑な報告を目的とした管理者間の連絡体制を検討

2) 新法定外標示(注意喚起路面表示)について

- ✓ 生活道路において、地域住民から対策の要望が挙がっているが、設置基準や道路構造、交通実態等の理由から、一時停止規制やハンプ等の有効な対策を施すことが出来ない場合がある
 - ⇒生活道路において、柔軟に対応できる新たな法定外表示を検討

4) 生活道路における事故対策について

(1)生活道路の事故対策の取組み



Ministry of Land. Infrastructure. Transport and Tourism

■第11次交通安全基本計画・第11次福岡県交通安全計画

<生活道路における対策方針>

ロ生活道路等における人優先の安全・安心な歩行空間の整備

①ゾーン30プラス整備について

- □ 道路管理者と警察が緊密に連携し、地域住民等の合意形成を図りながら、生活道路における人優先の安全・安心な通行空間を整備
- □ 最高速度30km/hの区域規制と物理的デバイスとの適切な 組み合わせにより交通安全の向上を図ろうとする区域を 「ゾーン30プラス」として設定





資料:国土交通省 記者発表資料(R4.8.26)

②通学路における交通安全対策について

- □「通学路交通安全プログラム」等に基づく定期的な合同点検 の実施や対策の改善・充実等の継続的な取組を支援
- □ 道路交通実態に応じ、学校、教育委員会、警察、保育所等の対象施設、その所管機関、道路管理者等の関係機関が連携し、ハード・ソフトの両面から必要な対策を推進



(2) ゾーン30プラスの整備について

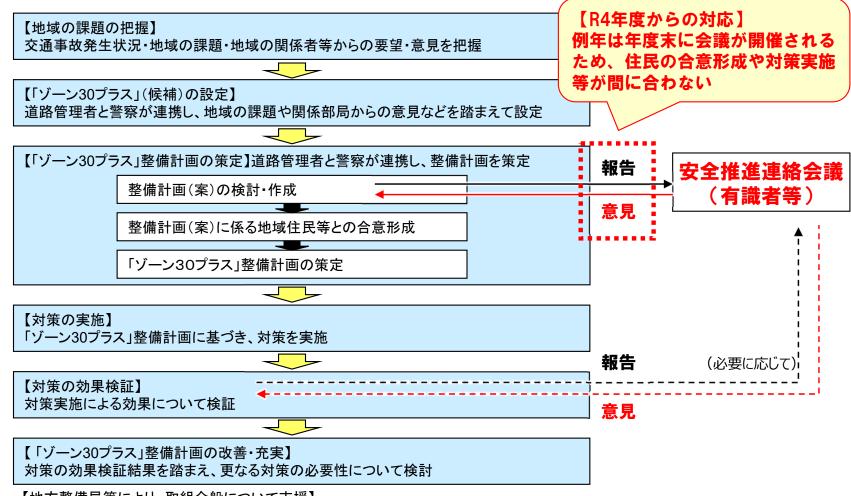


Ministry of Land Infrastructure, Transport and Tourism

1)「ゾーン30プラス」の対策実施に向けたフロー

ロゾーン30プラスの登録は、地域の課題に即して策定した整備計画(案)を有識者に報告し、意見を伺う必要がある。

ロー方で、安全推進連絡会議は近年年度末の開催となっているため、機動的な対応が取りづらい。



【地方整備局等により、取組全般について支援】

例)ビッグデータを用いた分析結果の提供、交通安全診断を行う有識者の斡旋、物理的デバイスの設置事例の紹介 等

資料:国土交通省 記者発表資料(R4.8.26)

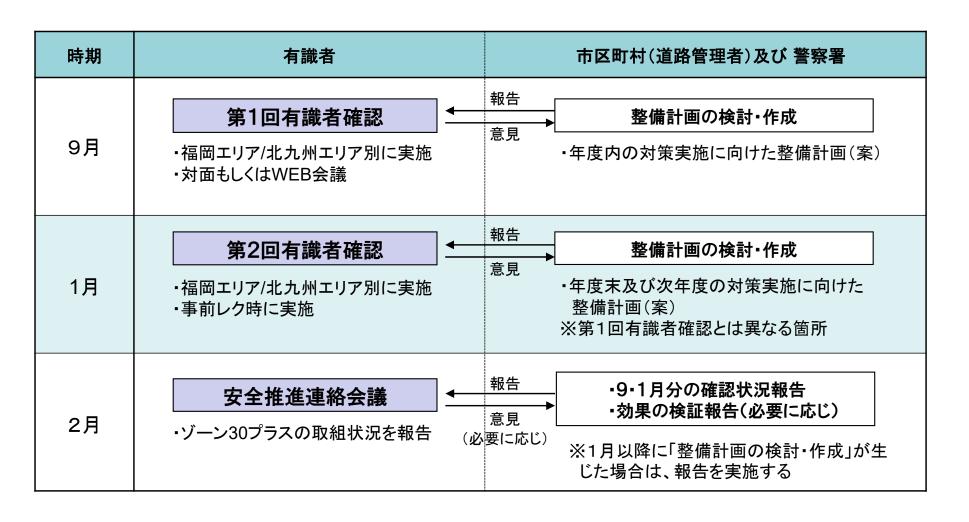
(2) ゾーン30プラスの整備について



Ministry of Land. Infrastructure. Transport and Tourism

2)「ゾーン30プラス」の検討の流れ

ロ令和4年度より整備計画に関する有識者確認を9月と1月(安全推進連絡会議の事前レク)に設け、有識者確認 状況を年度末の安全推進連絡会議で報告することにより、機動的に対応できる仕組みづくりを行った。



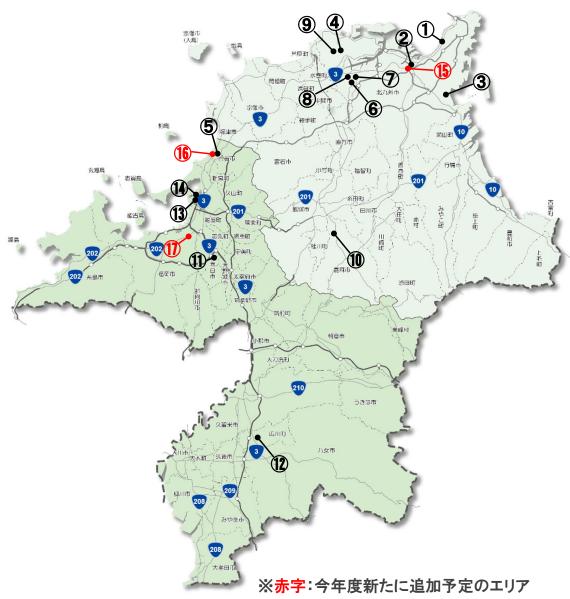
(2) ゾーン30プラスの整備について



Ministry of Land Infrastructure. Transport and Tourisi

3)令和5年度ゾーン30プラス登録エリア

ロ令和5年度新たに3エリアの追加登録を目指しており、福岡県内では全17エリアとなる見通し。



No	市区町村	エリア名	整備計画 策定時期
1	北九州市 門司区	柳町	R3年度
2	北九州市 小倉北区	中島	R3年度
3	北九州市 小倉南区	曽根東小	R3年度
4	北九州市 八幡西区	医生ヶ丘・千代ケ崎	R3年度
5	古賀市	古賀東小学校	R3年度
6	北九州市 八幡西区	引野小学校	R4年度
7	北九州市 八幡西区	熊西小学校	R4年度
8	北九州市 八幡西区	西王子町•青山	R4年度
9	北九州市 八幡西区	大浦	R4年度
10	嘉麻市	稲築西	R4年度
11	福岡市 博多区	板付•麦野	R4年度
12	八女郡 広川町	中広川小学校	R4年度
13	福岡市 東区	千早西	R5年度
14	福岡市 東区	香陵	R5年度
15	北九州市 小倉北区	白銀・貴船	R5年度
16	古賀市	古賀西小学校	R5年度
17	福岡市 中央区	平尾・薬院	R5年度

(2) ゾーン30プラスの整備について



Ministry of Land. Infrastructure. Transport and Tourism

4)ゾーン30プラス登録エリアの効果検証・取り組み事例の共有

- □ 北九州市八幡西区 医生ケ丘・千代ケ崎地区は、令和3年11月に、「4連続ハンプ」、「スムーズ横断歩道」の2つの物理的デバイスが設置され、令和4年3月にゾーン30プラスに登録された。
- □ 平日の通学時間帯のみならず、平日・休日の昼間12時間でも速度抑制の状況が把握されており、「4連続ハンプ」、「スムーズ横断 歩道」ともに対策の効果が見られる。

■位置図





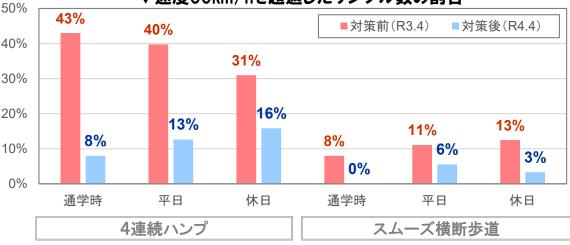
■対策箇所





■効果検証

▼速度30km/hを超過したサンプル数の割合



(3) 通学路における交通安全対策について



Ministry of Land Infrastructure Transport and Tourisr

- ロ平成24年に京都府亀岡市で発生した交通事故を教訓に「通学路交通安全プログラム」が制定され、各地域における定期 的な通学路合同点検を推進。
- 口令和元年に滋賀県大津市で発生した交通事故を教訓に、未就学児移動経路の緊急安全点検が実施され、対策必要箇所 (約28、000箇所)を対象として対策を逐次実施。
- ロ令和3年に千葉県八街市で発生した交通事故を教訓に、学校による危険箇所のリストアップ及び緊急合同点検が実施され 、対策必要箇所を対象に対策を推進中。

これまでの経緯
京都府亀岡市における小学生等の死傷事故
【3省庁※1連携による通学路の緊急合同点検要請】
学校、PTA、道路管理者及び地元警察署等による <mark>緊急合同点検</mark> ⇒対策必要箇所を抽出し、対策を実施(道路における対策箇所:約45,000箇所)
通学路交通安全プログラム を策定し、各地域における 定期的な合同点検 を推進
滋賀県大津市における園児等の死傷事故
【5府省庁※2連携による未就学児移動経路の緊急安全点検要請】
幼稚園、保育所等、道路管理者及び地元警察等による <mark>緊急安全点検</mark> を実施 ⇒対策必要箇所を抽出し、対策を実施(道路における対策箇所:約28、000箇所)
千葉県八街市における小学生の死傷事故
【3省庁※1連携による通学路の緊急合同点検要請】
学校による <mark>危険箇所のリストアップ</mark> (対象:すべての公立小学校等) 学校、PTA、道路管理者及び地元警察署等による <mark>緊急合同点検</mark> を実施 ⇒教育委員会等により対策必要箇所を抽出し、対策を推進中 ⇒目標期間の令和5年度末までに、暫定的な安全対策の実施を含め、全箇所において安全 対策を講じることを目指して取り組んでいる



(久留米市日吉町交差点)

▲R3.8.20通学路緊急点検状況写真 (久留米市野添交差点)

【出典】国土交通省HP 生活道路の交通安全ポータルサイト

※1: 文部科学省、国土交通省、警察庁

※2: 内閣府、文部科学省、厚生労働省、国土交通省、警察庁

(3) 通学路における交通安全対策について



Ministry of Land. Infrastructure. Transport and Tourism

■通学路における交通安全の確保に向けた取組状況

- 口令和3年緊急合同点検により抽出された対策必要箇所は全国で76,404箇所(令和5年9月末時点)。
- 口福岡県は2,365箇所を抽出し、2,038箇所が対策済み(令和5年9月末時点)。

対策実施状況 (R3.7~R5.9末時点)		全国		福岡県	
		+4 /r/r (chr. =C **)-		++ //r (at = C **)	
		対策箇所数	うち対策済	対策箇所数うち対策	うち対策済
	対策必要箇所(全体数)	76,404	67,292(88.1%)	2,365	2,038(86.2%)
	教育委員会・学校による対策箇所	41,437	40,871(98.6%)	1,061	1,061(100%)
	道路管理者による対策箇所	39,071	31,158(79.7%)	1,361	1,049(77.1%)
	警察による対策箇所	16,996	16,723(98.4%)	470	470(100%)

資料:国土交通省 通学路における交通安全の確保に向けた取組状況について(R5.9末時点)

【道路管理者による対策の例(全国)】

●歩道の整備





●防護柵の設置





●狭さくの設置





●区画線の設置・カラー舗装





(3) 通学路における交通安全対策について



Ministry of Land. Infrastructure. Transport and Tourism

■福岡県における取組み状況(R3.7 通学路の緊急合同点検を踏まえた対策の実施)

口福岡県内では道路管理者および交通管理者による対策を鋭意実施中。

≪国道10号 築上町椎田地区≫



■防護柵の設置



■路面標示による注意喚起





背景地図:地理院地図(電子国土Web)より引用





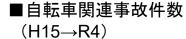
5)自転車通行空間の整備について

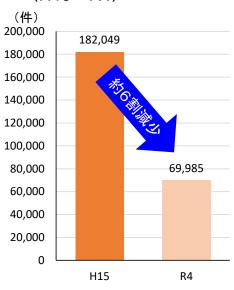


口全国の交通事故件数は近年減少傾向である一方、自転車乗車中の事故件数の占める割合は増加傾向 口過去20年間では、自転車関連事故の件数が約6割減少した一方、自転車対歩行者の事故は約3割増加

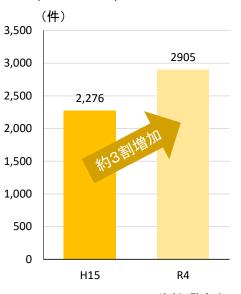
■自転車関連事故件数の推移



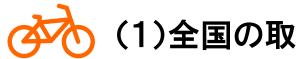




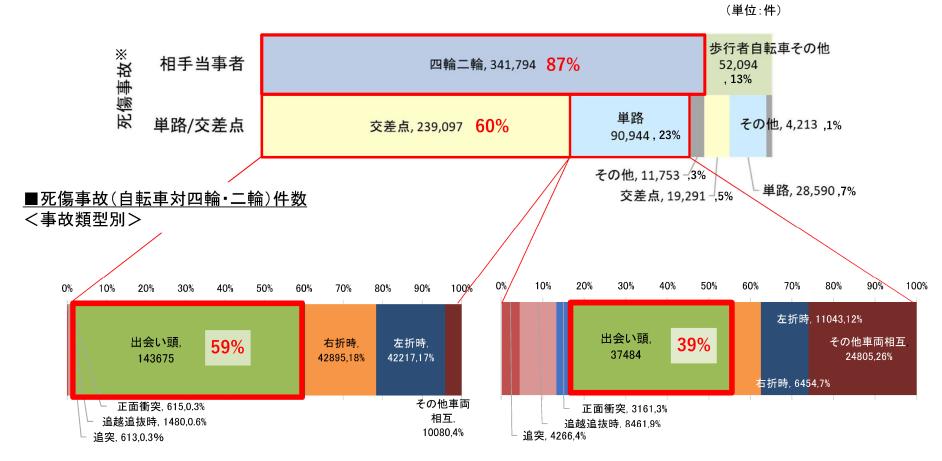
■自転車対歩行者事故件数 (H15→R4)



資料:警察庁



- 口自転車関連の死傷事故は、対四輪・二輪が9割を占め、その多くは交差点で発生
- 口対四輪・二輪の事故は、単路・交差点とも出会い頭に衝突する事故が多い
 - ■死傷事故(自転車関連)の発生状況(H29~R3)



※ 死傷事故:死亡事故、重傷事故、軽傷事故の合計件数 その他の扱いが異なるため、単路交差点別の合計は上下で一致しない 【出典:ITARDA (平成29年~令和3年で発生した事故)】



- 口死傷・死亡事故(自転車関連)では、単路の死亡事故率が交差点より高い
- 口単路における対四輪・二輪死亡事故件数は、追突・追越追抜時が4割を占める
- ■死傷·死亡事故(自転車関連)の発生状況(H29~R3)

	死傷事故件数 (A) _(単位:件)	死亡事故件数 (B) (^{単位:件)}	死亡事故率 (B/A)
交差点	258,388件 (68%) ^{※2}	1,040件 (55%) ^{※2}	0.40%
単路	119,534件 (32%) ^{※2}	866件 (45%) ^{※2}	0.72%

※1:死亡事故率=死亡事故件数/死傷事故件数 ※2()カッコ内は各事故件数の単路、交差点別の比率

<u>■単路における死亡事故(自転車対四輪・二輪)件数</u>
<事故類型別>



追突•追越追抜時 4割

出典:安全で快適な自転車等利用環境の向上に関する委員会 配布資料

口令和4年4月の道路交通法改正によって、一定の要件を満たす電動キックボードが自転車通行空間を走行

■令和4年4月道路交通法改正(令和5年7月1日施行予定)

<特定小型原動機付自転車(電動キックボード等)の通行方法等>

最高速度

一般的な自転車利用者の速度(20km/h)

車体の大きさ

長さ190cm×幅60cm ※普通自転車相当



通行場所

車道、普通自転車専用通行帯、自転車道を通行 ※最高速度の制御(6km/h)とそれに連動する表示をした場合 には、例外的に歩道(自転車通行可の歩道のみ)等の通行



車道



専用通行帯





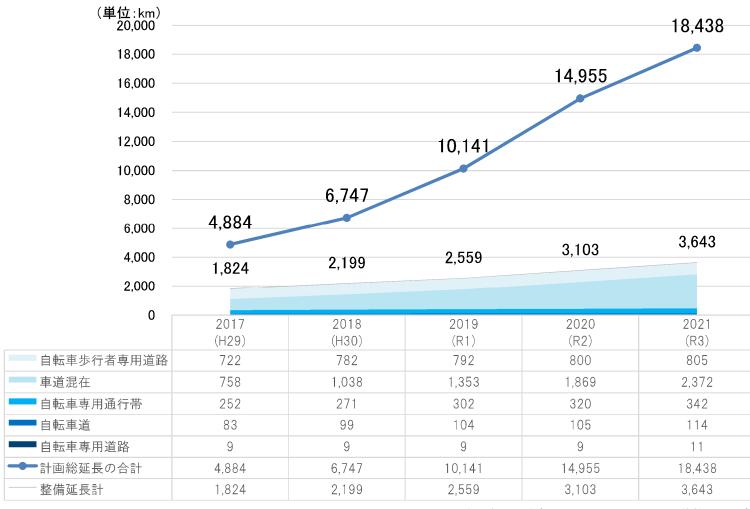
自転車道



路側帯

口全国において自転車ネットワーク計画の策定は進んでいるが、その整備状況は停滞

■ネットワーク計画延長と整備延長の推移



計画延長は、令和3年度末現在に有効な自転車ネットワーク計画の最終策定年を基準に集計整備延長は、計画路線のうち、令和3年度末現在の整備済区間の供用年度を基準に集計

- 口自転車通行空間の整備にあたり、課題を抽出し、対応方針を検討
- ⇒「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」の改定

【課題】

- 地方公共団体におけるノウハウ、マンパワーの 不足
- 〇 自転車の歩道通行に対する抵抗感が弱い
- 自転車ネットワーク計画の策定等に用いる データが不足
- 車道上に新たな空間を確保することの難しさ
- 他事業と連携して自転車通行空間を整備できる チャンスを逃している可能性
- 既存の取締りや周知にとどまらないアプローチが必要



【対応方針】

- 1 基本理念の理解の促進
 - (1)自転車ネットワークの理念の徹底
 - 車道走行のネットワークを基本とする理由や考え方を充実
 - (2) 自転車活用推進法、2040年道路政策ビジョンの理念の反映
- ② 検討手法の多様化、深化
 - (1)参考となる手法の充実
 - プローブデータ等客観的なデータを活用した利用ニーズ等の的確な把握
 - ・ICT技術を活用した検討の深化(効率化)
 - ・多様で柔軟な検討の促進
 - •目安となっている数値基準の見直し
 - (2)PDCAサイクルの強化
- ③ 通行空間に関する整備の創意工夫
 - (1)参考となる事例や情報の充実
 - ・代替となる構造、基準を弾力的に運用した構造の例示と解説を追加
 - ・設計編の事例や解説(幅員の工夫、停車帯並置等)を充実
 - •道路構造令や道路交通法等の改正を踏まえた見直し
- ④ 機会をとらえた整備の促進
 - (1)参考となる手法の充実
 - •各種事業との連携・調整手法の提示
- 5 交通ルールの周知と遵守の強化
 - (1)自転車通行空間の運用の充実
 - (2)通知、通達による周知

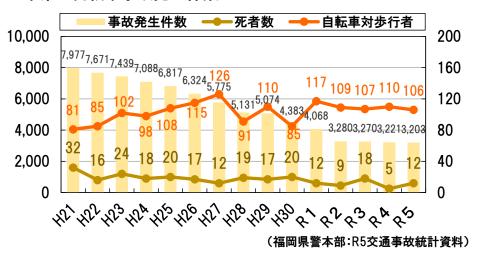




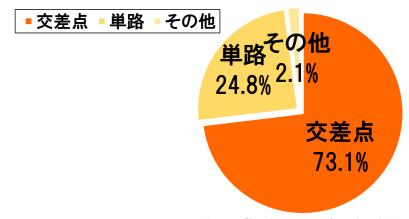
(2)福岡県内の自転車による交通事故の状況

- 口福岡県内における自転車事故発生件数は、年々減少しているものの、人口10万人あたりでは全国平均の約1.2倍。
- 口自転車対歩行者の事故発生件数は横ばいで推移。
- 口自転車事故の多くが交差点部で発生(約7割)。
- 口自転車対歩行者の事故のうち、5割が歩道で発生。

■本県の自転車事故発生件数

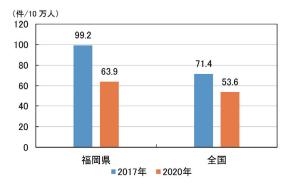


■道路形状別自転車事故発生状況



(福岡県警本部:R5交通事故統計資料)

■人口10万人あたりの自転車事故発生件数の変化



出典:第2次福岡県 自転車活用推進計画

■自転車対歩行者の衝突地点別事故発生状況





(3)福岡県内の自転車ネットワーク計画の策定状況

- 口福岡県内における自転車ネットワーク計画の策定は11市町(令和5年度中に1町策定予定)
- 口その内、自転車活用推進計画を策定している自治体は7市町
- ■自転車ネットワーク計画及び自転車活用推進計画の策定状況 (令和6年3月1日時点)

市町村	計画名称	自転車ネットワーク計画	自転車活用推進計画
北九州市	北九州市自転車活用推進計画	H24.11	R3.1
福岡市	福岡市自転車活用推進計画	H26.3	R3.3
久留米市	久留米市自転車利用促進計画 くるチャリプラン2015	H27.11	R4.11
苅田町	苅田町自転車ネットワーク整備計画	H28.7	_
宇美町	宇美町自転車ネットワーク計画	H29.3	_
直方市	直方市自転車ネットワーク計画	H30.11	_
古賀市	古賀市自転車ネットワーク計画	H31.3	_
糸島市	糸島市自転車利用基本計画	R2.3	R2.3
田川市	田川市自転車活用推進計画	R2.3	R2.3
大野城市	大野城市自転車活用推進計画	R4.3	R4.3
上毛町	上毛町自転車活用推進計画	R4.3	R4.3
岡垣町	岡垣町自転車ネットワーク計画	R6.3 策定予定	_





(4)第2次福岡県自転車活用推進計画の策定について

- □2019(平成31)年3月、自転車活用推進法に基づき、自転車の活用を推進する取組を加速させるため、「福岡県自転車活用推進計画」を策定し、安全で快適な自転車通行空間の整備や、快適なサイクリング環境の整備を行う等、自転車の活用の取組を推進。
- 口これまでの成果や自転車を取り巻く状況の変化を踏まえ、行政機関はもとより、県民や事業者、関係団体等、あらゆる関係者が協働して、自転車の活用に関する施策を推進するため、「第2次福岡県自転車活用推進計画」(計画期間:5年間(2022年度~2026年度))を令和4年3月に策定した。

口施策体系

目標	施策の方向性
【目標1】 自転車を快適に利用できるまちづくり	1 自転車通行空間の整備促進 2 自転車通行空間の確保と違法駐車の取締り強化 3 放置自転車対策の推進 4 シェアサイクル等の普及促進
【目標2】	5 サイクルスポーツの普及促進
自転車を活用したスポーツ活動と健康づくりの推進	6 自転車による運動機会の提供
【目標3】	7 サイクルツーリズムの促進
自転車を活用した観光振興と地域の活性化	8 自転車の活用による地域の魅力発信
【目標4】	9 安全教育と啓発の推進
自転車・歩行者・自動車が安全に通行する社会づく	10 安全安心への備えと交通指導取締り
りの推進	11 災害時の自転車活用

(5)今後の取組み

- 口自転車ネットワーク計画に沿った 自転車通行空間の整備
- ロサイクルツーリズムの推進 (広域サイクリングルートの走行環境整備)
- □自転車の安全利用に関するトピック ・令和5年4月から全ての自転車利用者に ヘルメット着用の努力義務化



出典:福岡県 生活安全課 ホームページ

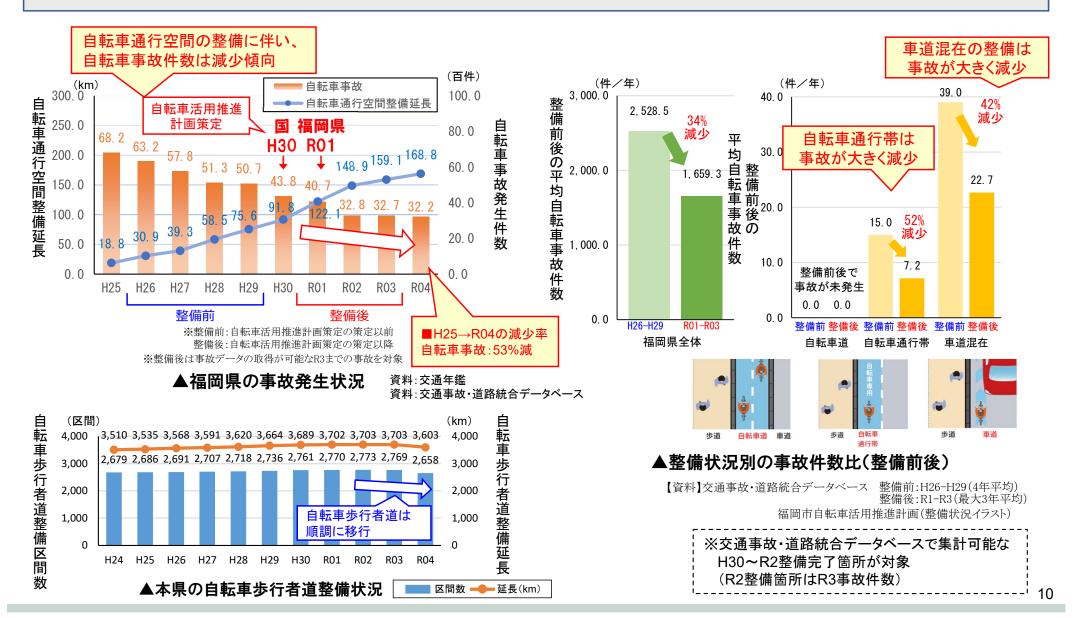
5) 自転車通行空間の整備

(6)自転車通行環境整備箇所のフォローアップ(対策効果)



Ministry of Land. Infrastructure. Transport and Tourism

- 口福岡県における自転車事故件数は、自転車通行空間整備の推進に伴って減少傾向。
- 口自転車通行帯の整備区間は、福岡県全体の自転車事故(整備無し含む)と比べて大きく減少。



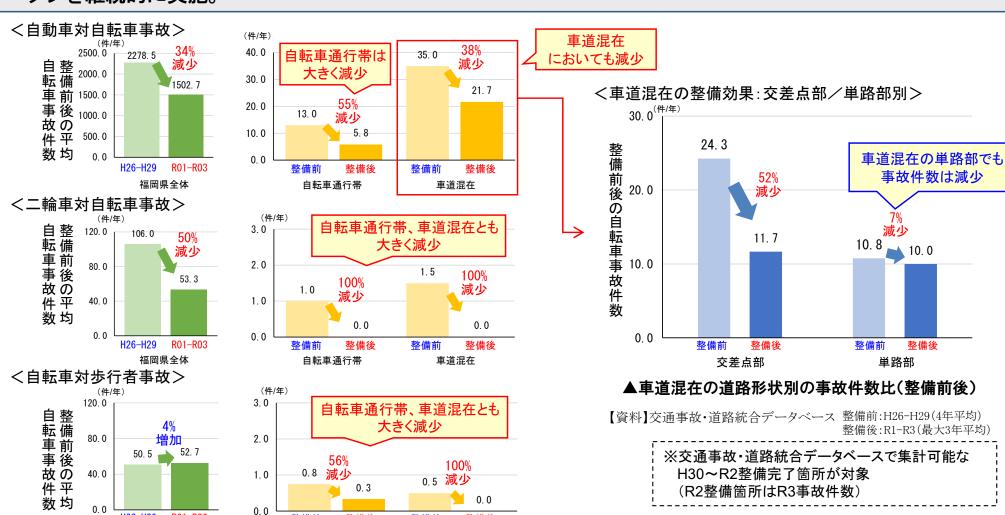
5) 自転車通行空間の整備

(6) 自転車通行環境整備箇所のフォローアップ(対策効果)



Ministry of Land. Infrastructure. Transport and Tourism

- 口自動車対自転車事故は、特に自転車通行帯の整備区間において県内平均より大きく減少している。
- 口車道混在の整備区間では交差点部の効果が高く、単路部においても事故件数は減少。
- □二輪車対自転車及び自転車対歩行者事故は、自転車通行帯、車道混在の整備区間において大きく減少。
- 口引き続き、安全な自転車走行空間の形成に向けた整備を推進するとともに、整備効果を確認するフォローアップを継続的に実施。



整備後

車道混在

▲当事者別の事故件数変化(整備前後)

自転車通行帯

整備前

整備後

H26-H29

R01-R03

福岡県全体